

森林所有者の皆様へ

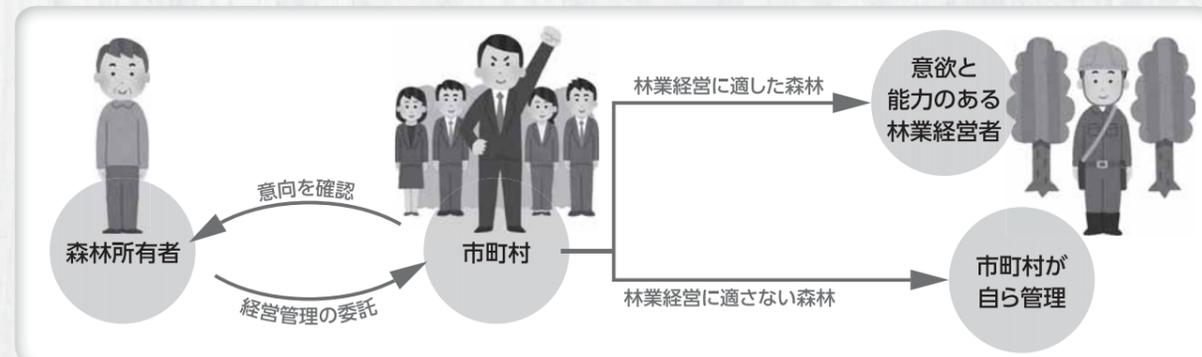
4月から新たに森林経営計画管理制度がスタートになっています。
[森林の適切な経営管理が求められます]

森林の適切な経営や管理が行われないと、土砂災害や水源涵養などへの影響を及ぼすことが懸念されます。このため、今年4月から「森林経営管理制度」をスタートし、森林の適切な経営や管理を進めることとしています。森林所有者の皆さまには意向の調査を順次実施します。ご理解とご協力をお願いします。

「森林経営管理制度」とは

森林を適切に経営・管理していくために次のことを行います。

- ①森林所有者の皆さまが、所有者している森林を適切に経営や管理しなければいけなことを明確化しています。
- ②市町村は森林所有者の皆さまに、今後の森林の経営や管理についての意向を調査します。
- ③森林所有者の皆さまが自ら経営や管理を続けることが難しい場合には、市町村は森林所有者の皆さまとご相談をし、必要に応じて今後の経営管理の計画を定め、計画を実施するための権利を市町村に設定(経営管理を委託)していただきます。
- ④市町村は、森林の経営管理を実施するため、林業経営者の方に経営を再委託するか、直接管理します。



*森林所有者とは、権限に基づき、森林の土地の上に木竹を所有し、および育成することができる者(森林法第2条第2項)
*意向調査対象者とは、人工林であって、適切に経営管理されていない森林の所有者。

■お問合せ 林業振興課 ☎56-0324

日高川町産後ケア事業のご案内

日高川町では、産後のお母さんの心身のケアや育児のサポートをするため、「産後ケア事業」を4月より開始しています。指定の助産所等で、宿泊またはデイサービス型のご利用により、出産後のお母さんのからだのケアや育児・授乳の相談を受けられます。(利用料金が必要です)

- 宿泊型** お母さんと赤ちゃんが実施機関に宿泊してサポートを受けられます。
- デイサービス型** お母さんと赤ちゃんが日中に実施機関でサポートを受けられます。
- 利用対象者** 体調や育児に不安や悩みのある、産後4か月までのお母さんと赤ちゃんです。
※日高川町に住民票のある方に限ります。詳しくは保健福祉課にお問い合わせください。



■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041

後期高齢者医療制度にご加入のみなさまへ

平成31年度 後期高齢者医療の健康診査のご案内

年1回、生活習慣病の早期発見のため、健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。
(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

- 対象者 被保険者全員
- 検査項目 【みなさんに実施する項目】
問診、計測(身長、体重、BMI、血圧)、診察(身体診察)、血液検査(脂質、肝機能、糖代謝)、尿検査(糖、蛋白)
【医師が必要と判断した方に追加で実施する項目】
貧血検査(血色素量、赤血球数、ヘマトクリット値)、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査
- 実施期間 2019年6月1日～2020年2月29日

- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関
- すでに同様の検査を受けている場合や、病院・介護施設に入院・入所している方など定期的に健康管理が行われている場合は、必ずしも受ける必要はありません。
- 生活習慣病の治療などで定期的に医療機関を受診している方は、受ける必要があるか、主治医に相談してください。

■お問合せ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されます

和歌山県後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が変更されますのでお知らせします。

保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(45,812円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(8.80%)の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては均等割額が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が右記の表のとおり変更されます。

また、平成31年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年度	低所得者均等割軽減	元被扶養者均等割軽減
平成30年度	9割軽減	5割軽減
平成31年度	8割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041 / 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688

後期高齢者医療の歯科健康診査のご案内

年1回歯科健康診査を受けることができます。受診票が届いたら、歯科健康診査を受けましょう。

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。
(受診券発行の申込みをする必要はありません。)

- 対象者 2019年3月末で75歳、80歳、85歳の方と90歳以上の方
- 検査項目 問診、口腔診断(歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常)、口腔機能検査(噛む能力・舌機能・嚥下(飲み込み)機能)

- 実施期間 2019年6月1日～2020年2月29日
- 自己負担 無料
- 持ち物 保険証、受診券、受診票・問診票
- 実施場所 受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

■お問合せ 和歌山県後期高齢者医療広域連合 ☎073-428-6688